

○静岡市社会教育委員会議の職務範囲の変更

～R6 社会教育委員会議

教育委員会所管事務

- ・学校運営協議会、地域学校協働活動(教育総務課)
- ・図書館(中央図書館)

・自然の家(教育総務課)

補助執行事務

- ・家庭教育学級、女性学級、高齢者学級(生涯学習推進課)
- ・青少年研修センター、教育支援センター(青少年育成課)

- ・文化財の保護、登呂博物館(文化財課)
- ・芹沢銈介美術館(文化振興課)
- ・スポーツに関すること、施設管理(スポーツ振興課)

社会教育関連団体への補助金交付

- ・教育委員会所管分
- ・市長部局所管分(市民局、観光交流文化局、子ども未来局)

R7～ 社会教育委員会議

教育委員会所管事務

- ・学校運営協議会、地域学校協働活動(教育総務課)
- ・図書館(中央図書館)

補助執行事務

- ・家庭教育学級、女性学級、高齢者学級(生涯学習推進課)
- ・青少年研修センター、教育支援センター(青少年育成課)

社会教育関連団体への補助金交付

- ・教育委員会所管分
- ・市長部局所管分(市民局、観光交流文化局、子ども未来局)

市長部局所管事務 (観光交流文化局、環境局)

- ・文化財の保護、登呂博物館(文化財課)
- ・芹沢銈介美術館(文化振興課)
- ・スポーツに関すること、施設管理(スポーツ振興課)
- ・自然の家(環境共生課)

職務範囲外